

○ 招 集 告 示

蓮田白岡衛生組合告示第4号

平成29年第2回（6月）蓮田白岡衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年6月21日

蓮田白岡衛生組合

管理者 中 野 和 信

1 期 日 平成29年6月28日（水）午前9時00分

2 場 所 蓮田白岡衛生組合大会議室

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成29年第2回定例会 会期 6月28日 1日間

応招議員（12名）

1番	石川誠司議員	2番	菊池義人議員
3番	齋藤隆宗議員	4番	高木隆三議員
5番	船橋由貴子議員	6番	鈴木貴美子議員
7番	鬼久保二郎議員	8番	黒須大一郎議員
9番	関口昌男議員	10番	斎藤信治議員
11番	大倉秀夫議員	12番	田中秀行議員

不応招議員（なし）

平成29年第2回（6月）蓮田白岡衛生組合議会（定例会）会議録

平成29年6月28日（水曜日）

議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 仮議席の指定
- 4 諸報告
- 5 議長の選挙
- 6 議席の指定
- 7 会議録署名議員の指名
- 8 会期の決定
- 9 副議長の選挙
- 10 管理者提出議案の報告並びに上程
- 11 議案第8号～議案第10号の一括上程
- 12 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告
- 13 議案第8号の内容説明
- 14 議案第8号に対する質疑
- 15 討 論
- 16 採 決
- 17 議案第9号の内容説明
- 18 議案第9号に対する質疑
- 19 討 論
- 20 採 決
- 21 議案第10号の内容説明
- 22 議案第10号に対する質疑
- 23 討 論
- 24 採 決
- 25 副管理者の挨拶
- 26 閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	石川誠司	議員	2番	菊池義人	議員
3番	齋藤隆宗	議員	4番	高木隆三	議員
5番	船橋由貴子	議員	6番	鈴木貴美子	議員
7番	鬼久保二郎	議員	8番	黒須大一郎	議員
9番	関口昌男	議員	10番	齋藤信治	議員
11番	大倉秀夫	議員	12番	田中秀行	議員

欠席議員（なし）

議長より出席要求者

中野敦一	蓮田市 みどり環境課長	大橋浩明	白岡市 環境課長
------	----------------	------	-------------

説明のための出席者

中野和信	管理者	小島卓	副管理者
安西勝美	会計 管理者	宮野俊彦	事務局長
山崎喜紀	次長兼 リサイクル 推進課長	黒崎晃	庶務課長
齋藤晃	廃棄物 対策課長	小林秀之	施設課長

事務局職員出席者

書記 藤井勇年	書記 中村武雄
書記 齋藤芳和	書記 高橋利男
書記 中山和夫	書記 長谷川 薫

○宮野俊彦事務局長 皆さん、おはようございます。まず、本会議に先立ちまして、事務局から申し上げます。

本日は、組合議会の議員が選出されまして最初の議会でもございますので、初めに出席者の皆様の自己紹介をお願いしたいと存じます。それでは、管理者から順次時計回りでお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。お忙しいところ朝早くからありがとうございます。当組合の管理者を仰せつかっております蓮田市長、中野和信でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小島 卓副管理者 副管理者を仰せつかっております白岡市長の小島卓です。よろしくお願いいたします。

○安西勝美会計管理者 おはようございます。会計管理者を拝命しております蓮田市の安西勝美と申します。よろしくお願いいたします。

○中野敦一蓮田市みどり環境課長 おはようございます。蓮田市のみどり環境課長、中野敦一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○大橋浩明白岡市環境課長 おはようございます。白岡市環境課長の大橋と申します。よろしくお願いいたします。

○関口昌男議員 おはようございます。白岡市議会議員の関口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤信治議員 おはようございます。白岡の議員の齋藤です。初めてなので、何もわかりませんが、よろしくお願いいたします。

○黒須大一郎議員 おはようございます。白岡の市議会議員をやらせていただいています黒須大一郎と申します。よろしくお願いいたします。

○鬼久保二郎議員 おはようございます。白岡の市議会議員をやっています鬼久保と申します。これで5年目です。よろしくお願いいたします。

○大倉秀夫議員 おはようございます。白岡市議会の大倉と申します。よろしくお願いいたします。

○高木隆三議員 おはようございます。白岡市議会議員の高木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中秀行議員 おはようございます。蓮田市議会議員、田中です。どうぞよろしくお願いいたします。

○齋藤隆宗議員 おはようございます。蓮田市議会議員、齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木貴美子議員 おはようございます。蓮田市議会議員の鈴木貴美子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○菊池義人議員 おはようございます。蓮田市議会議員の菊池義人でございます。よろしくお願いいたします。

○船橋由貴子議員 おはようございます。蓮田市議会議員の船橋由貴子と申します。よろしくお願いいたします。

○石川誠司議員 おはようございます。蓮田市議会の石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林秀之施設課長 おはようございます。蓮田白岡衛生組合施設課長、小林と申します。よろしくお願いいたします。

○齋藤 晃廃棄物対策課長 おはようございます。同じく廃棄物対策課長の齋藤晃と申します。よろしくお願いいたします。

○黒崎 晃庶務課長 おはようございます。庶務課長を仰せつかっています黒崎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎喜紀次長兼リサイクル推進課長 おはようございます。同じく次長兼リサイクル推進課長を仰せつかっております山崎喜紀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮野俊彦事務局長 改めまして、おはようございます。事務局長を務めさせていただいております宮野俊彦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日手元に説明員一覧表、議事日程、協議報告のレジユメ、議員名簿、歴代の議長・副議長・監査委員の一覧表、それから当組合の所属別職員名簿、全体配置図並びに一般廃棄物処理基本計画及び廃棄物処理施設長寿命化計画、事業概要などの冊子、また環境センターだよりの6月号などを参考資料として配付させていただいておりますので、もし足りないものがございましたら事務局のほうまでお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日は最初の議会となりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時の議長の職務を行うことになっております。出席議員の中、白岡市の大倉議員さんが年長議員でございますので、ここでご紹介申し上げます。

それでは、大倉議員さん、議長席のほうへご移動のほうよろしくお願いいたします。

〔臨時議長、議長席に着く〕

○大倉秀夫臨時議長 おはようございます。改めまして、ただいま紹介を受けました大倉でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくご協力のほどお願いを申し上げます。



◎開会の宣告

(午前9時06分)

○大倉秀夫臨時議長 ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回蓮田白岡衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○大倉秀夫臨時議長 直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎仮議席の指定

○大倉秀夫臨時議長 日程第1、仮議席の指定についてお諮りいたします。

この際、議事の進行上、仮議席はただいま着席の席を指定することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大倉秀夫臨時議長 ご異議なしと認めます。

それでは、現在の席を仮議席として指定いたします。

◇

◎諸報告

○大倉秀夫臨時議長 日程第2、諸報告をいたします。

閉会中に蓮田市、白岡市の両市の前衛生組合選出議員より辞職願が提出され、許可されましたことを報告申し上げます。

次に、本定例会説明員として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願いたいと思います。

次に、事務局より本議会中の写真撮影をしたい旨、申し出がありましたので、これを許可したいと思います。

◇

◎議長の選挙

○大倉秀夫臨時議長 日程第3、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。ただいまから本会議を閉じまして全員協議会を開催し、協議会の中で十分に

審議をお願いいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大倉秀夫臨時議長 ご異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時08分

再開 午前 9時27分

○大倉秀夫臨時議長 現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大倉秀夫臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名方法につきましては、議長において指名することに、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大倉秀夫臨時議長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

議長には高木隆三議員を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました高木議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大倉秀夫臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました高木議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました高木議員に会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

ただいま議長に就任されました高木議員に就任のご挨拶をお願いいたします。

○4番 高木隆三議員 改めまして、皆さんこんにちは。ただいま議長に推挙されました白岡市議会の高木隆三でございます。

身に余る光栄とともに、身の引き締まる思いでいっぱいでございます。蓮田市の議員の皆さん並びに白岡議会の皆さんとともに、衛生組合発展のために、また議会運営のために働いてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大倉秀夫臨時議長 それでは、これで臨時議長の職務を終わらせていただきます。ご協力どうもありがとうございました。

議長交代のため、暫時休憩させていただきます。

〔臨時議長、議長と交代〕

休憩 午前 9時29分

再開 午前 9時37分

○高木隆三議長 現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議席の指定

○高木隆三議長 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第5条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員諸氏の氏名とその議席の番号を事務局に朗読いたさせます。

宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 それでは、議席番号を申し上げます。

議席番号1番、石川誠司議員、2番、菊池義人議員、3番、齋藤隆宗議員、4番、高木隆三議長でございます。5番、船橋由貴子議員、6番、鈴木貴美子議員、7番、鬼久保二郎議員、8番、黒須大一郎議員、9番、関口昌男議員、10番、斎藤信治議員、11番、大倉秀夫議員、12番、田中秀行議員。

以上でございます。

○高木隆三議長 ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。



◎会議録署名議員の指名

○高木隆三議長 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において

1番 石川誠司議員

2番 菊池義人議員
を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○高木隆三議長 日程第6、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日6月28日の1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

◇

◎副議長の選挙

○高木隆三議長 日程第7、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 ご異議なしと認め、さよう決定しました。

副議長に齋藤隆宗議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました齋藤隆宗議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました齋藤隆宗議員に会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

ただいま副議長に当選されました齋藤隆宗議員の就任のご挨拶をお願いいたします。

○3番 齋藤隆宗議員 3番、齋藤隆宗でございます。このたび副議長の重職のご推薦を賜り、身の引き締まる思いでございます。議長を支えながら、その職を相務めたいと思います。皆様方のご協力をよろしくいただきたいと思ひます。まことに光栄でございます。大変ありがとうございました。

○高木隆三議長 ありがとうございます。

議案配付のため、暫時休憩します。

〔監査委員選任の議案配付〕

休憩 午前 9時41分

再開 午前 9時42分

○高木隆三議長 現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎管理者提出議案の報告並びに上程

○高木隆三議長 日程第8、管理者提出議案の報告並びに上程を行います。

事務局に朗読いたさせます。

宮野事務局長。

〔事務局長朗読〕

○高木隆三議長 ただいま報告しました議案は、あらかじめお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



◎議案第8号～議案第10号の一括上程

○高木隆三議長 議案第8号ないし議案第10号を本定例会に上程いたします。



◎管理者提出議案の総括説明並びに行政報告

○高木隆三議長 日程第9、管理者提出議案の総括説明並びに行政報告を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 皆さん、おはようございます。高木隆三議長さんのお許しをいただきましたので、提出議案につきましてご説明申し上げますが、その前に一言ご挨拶申し上げます。

このたびは、当組合の正副議長さんの人事、また監査委員さんの人事がございまして、至らない執行部ではございますけれども、引き続きいろいろご指導賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、平成29年第2回蓮田白岡衛生組合議会定例会が開催されましたこと、まずもって厚く御礼申し上げる次第であります。議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りました。ありがとうございます。

当組合で実施している事業は、市民生活のライフラインとしてなくてはならない重要な事業でございます。議員の皆様方のご指導とご協力をいただきながら、廃棄物行政の進展に向け努力してまいっている所存でございますので、どうぞお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、本日お手元に配付いたしました「蓮田白岡衛生組合一般廃棄物処理基本計画」は、当組合における最上位の計画でございます。廃棄物行政分野における施策方針を示すものでございます。本計画に掲げている減量化目標、資源化目標、埋め立て処分量の削減目標の達成に向け、さまざまな施策に取り組み、持続可能な循環型社会の推進を図ってまいりたいと存じております。

それでは、提出議案につきまして総括説明をさせていただきます。ご審議を賜ります案件は、人事案件が1件、条例関係2件でございます。

初めに、議案第8号 蓮田白岡衛生組合監査委員の選任につきましてご説明申し上げます。本議案は、蓮田白岡衛生組合監査委員のうち、組合議員のうちから選任されておられました大倉秀夫氏の辞職に伴いまして、後任といたしまして鬼久保二郎氏を同委員に選任することについてご同意を得たいので、地方自治法第196条第1項の規定により、提案するものでございます。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第9号 蓮田白岡衛生組合財政事情の作成及び公表に関する条例につきましてご説明申し上げます。本議案は、地方自治法第243条の3第1項の規定により、管理者の作成する財政に関する所要事項を説明する文書の作成及び公表について、その公表の時期及び内容等について規定をしたいので、提案するものでございます。

続きまして、議案第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。本議案は、人事院規則の一部改正を踏まえ、保育所等へ保育の希望申し込みを行っているもののその実施が行われないいわゆる待機児童を持つ職員に対し、再度の育児休業等を行うことができる特別の事情として位置づけるため、所要の改正をしたいので、提案するものでございます。

以上、提出議案の総括説明をさせていただきました。慎重ご審議の上、ご同意、ご可決を賜りま

すようよろしくお願い申し上げます、提出議案の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、2件の行政報告をさせていただきます。お手元にレジユメをご配付申し上げます。

まず初めに、蓮田白岡衛生組合一般廃棄物処理基本計画の進捗状況についてご報告申し上げます。本計画は、蓮田白岡衛生組合での一般廃棄物行政における施策方針等を示す最上位の計画として位置づけられているものでございまして、このたび本計画で目標として掲げている3つの進行管理目標である減量化目標、資源化目標、埋め立て処分量の削減目標について、平成28年度実績の点検・評価結果を別紙のとおり取りまとめましたので、ご報告いたします。

ごみの減量化目標につきましては、1人1日当たりのごみ排出量を811グラムと推計しておりましたが、実績値は792グラムと、排出量の削減が19グラムほど予想値を上回る結果となり、市民の分別、資源化の意識が定着してきたものと考えられます。

ごみの資源化目標につきましては、資源化率を29.3%と推計しておりましたが、実績値は26.4%と、2.9%ほど予測値を下回る結果となりました。この主な要因といたしましては、小売店による店頭回収などの取り組みの増加により、資源物、古紙や布類でございしますが、回収量が予想値より減少したことや飲食料用容器をはじめとした容器包装類の軽量化などが影響しているものと考えられます。

埋め立て処分量の削減目標につきましては、焼却灰のセメント原料化などへの資源化を引き続き継続しておりますが、薬剤によるばいじん処理を導入したため、埋め立て処分量660トンの予測値に対し実績値は871トン、率にして32.0%の増と、予測値を大きく乖離しております。なお、埋め立て処分量の削減のため、今年度より処理困難物であったガレキ、コンクリートブロックなどの路盤材へのリサイクルを始めたところでもございます。

本計画の達成に向けた具体的な施策の取り組み状況につきましては、別紙に添付しておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。今後におきましても、本計画で定める目標達成を目指し、循環型社会の構築に向け、鋭意取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、蓮田白岡衛生組合職員倫理規程の制定についてご報告申し上げます。このたび蓮田市並びに白岡市の倫理規程に準じ、蓮田白岡衛生組合職員倫理規程を制定し、6月12日に施行いたしましたので、ご報告いたします。

この規程は、公務員として倫理意識の徹底並びに啓発と不祥事を起こさないという決意のもと、全体の奉仕者として自覚すべき事項、入札談合等関与行為の防止に関して遵守すべき事項、公費支出事務の処理に当たって留意すべき事項、関係業者等との接触に関して遵守すべき事項等を定めたものでございます。詳細な内容につきましては、蓮田白岡衛生組合職員倫理規程を添付させていただきましたので、ご参照ください。今後も組合職員一人一人が倫理規程を遵守し、職員が一丸とな

って組合運営に取り組み、市民の皆様に信頼されるよう努めてまいります。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

○高木隆三議長 管理者提出議案の総括説明並びに行政報告が終わりました。



◎議案第8号の内容説明

○高木隆三議長 日程第10、議案第8号 蓮田白岡衛生組合監査委員の選任についての件を議題いたします。

地方自治法第117条の規定により、鬼久保二郎議員の退席を求めます。

〔7番 鬼久保二郎議員退席〕

○高木隆三議長 管理者から内容説明を求めます。

中野管理者。

○中野和信管理者 議長さんのご指名いただきましたので、議案第8号の内容説明を申し上げます。

蓮田白岡衛生組合監査委員の選任につきまして、組合規約第12条第1項において2名の監査委員を置くことになっております。そのうち組合議員のうちから選任されていた大倉秀夫氏が平成29年5月31日で辞職されました。後任といたしまして鬼久保二郎氏を同委員に選任することにつきまして同意を得たいので、地方自治法第196条第1項の規定により提案するものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第8号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決に入ります。

議案第8号 蓮田白岡衛生組合監査委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

鬼久保二郎議員の入場を求めます。

〔7番 鬼久保二郎議員入場〕

○高木隆三議長 ここで、監査委員に選任されました鬼久保二郎議員の挨拶をお願いします。

○7番 鬼久保二郎議員 皆様、改めておはようございます。大変環境センターの監査委員ということで、重責を担わなければならない監査委員に推薦されまして、本当にありがとうございました。一生懸命職務に徹したいと思いますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。



◎議案第9号の内容説明

○高木隆三議長 日程第11、議案第9号 蓮田白岡衛生組合財政事情の作成及び公表に関する条例の件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 それでは、議案第9号 蓮田白岡衛生組合財政事情の作成及び公表に関する条

例につきまして内容説明を申し上げます。

本条例は、地方自治法第243条の3第1項の規定に基づき、組合の財政事情の公表について必要な事項を定めるものでございます。

第1条は、管理者の作成する財政に関する所要事項を説明する文書の作成及び公表について、条例で規定することとするものでございます。

第2条は、公表の時期を定めるもので、財政状況の公表は6月1日及び12月1日に行うことを定めるものでございます。第2項は、天災その他やむを得ない事故により、第1項で定める時期に財政事情を公表することができない場合の特例を定めるものでございます。

第3条は、管理者の財政方針や予算に対する収入及び支出の概況など、公表する事項をそれぞれ定めるもので、第1項では前年の10月1日から翌年3月31日までの期間における事項を6月1日に公表すること、第2項では、4月1日から9月30日までの期間における事項を12月1日に公表することを規定するものでございます。

第4条は、財政事情の公表は、蓮田白岡衛生組合公告式条例の規定に基づき行うことを定めるものでございます。

第5条は、この条例に定めるもののほか、財政事情の公表について必要な事項については、管理者が定めるものとするものでございます。

最後に、本条例の施行期日は、公布の日から施行するものでございます。

以上で議案第9号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第9号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、田中秀行議員。

○12番 田中秀行議員 12番、田中秀行でございます。議案第9号の今回提案されている条例ですけれども、地方自治法が昭和22年ですけれども、今回その提案に至った時期というのですか、理由についてちょっと答弁ください。

○高木隆三議長 宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 まことに申しわけございません。当組合におきましては、こちらの条例の制定がなかったものでございます。今までは環境センターだよりやホームページ等で市民の方につきましては、予算、決算を中心に公表させていただきましたが、本来こちらの条例、地方自治法に基づ

きまして告示をもって報告をしなければならないというものです。誠に申しわけございません。漏れてしまっておりましたので、今回そちらのほうを是正をお願いしたく、条例提案した次第でございます。よろしく申し上げます。申しわけございませんでした。

○高木隆三議長 12番、田中秀行議員。

○12番 田中秀行議員 ありがとうございます。答弁をもって了解いたしました。

次に、第5条の「この条例に定めるもののほか、財政事情の作成及び公表の手續に関し必要な事項は、管理者がこれを定める」とありますが、この財政事情の作成及び公表の手續に関してというのは、具体的にどういったことの事由でしょうか。

○高木隆三議長 黒崎庶務課長。

○黒崎 晃庶務課長 この公表の内容でございますが、今想定している内容でございますけれども、まず管理者の財政方針というものを、当該年度の予算編成方針からそれに沿ってできているかどうかもう一度見直しをして、それを新たに方針として定めるものがまず1点。

それから、予算に対する収入支出の状況、これは半年間になりますけれども、それを各区分でとなりますが、予算でいいますと款別にそれぞれ数字を計上させていただくと。それから、当組合においては、大半の財源が両市からの分担金、負担金でございますので、その分担金、負担金の概況ということを報告させていただきます。

もう一つが財産、それから一時借入金の現在高等についてご報告をさせていただくことが主な内容でございます。

以上です。

○12番 田中秀行議員 了解しました。

○高木隆三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

◇

◎採 決

○高木隆三議長 これより採決を行います。

議案第9号 蓮田白岡衛生組合財政事情の作成及び公表に関する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第10号の内容説明

○高木隆三議長 日程第12、議案第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

朗読を省略して、内容説明を求めます。

宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 それでは、議案第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして内容説明を申し上げます。

本条例は、職員の育児休業の再度取得ができる特別の事情として、保育所、認定こども園または家庭的保育事業等に入所できないことを加えるため、所要の改正を行うものでございます。

まず、第3条につきましては、育児休業の期間の再度の取得ができる特別の事情として、保育所等に入所を希望し、申し込みを行っているが、入所できないことを新たに特別の事情として追加するものでございます。

次に、第4条につきましては、育児休業の期間の再度の延長ができる特別の事情として、同様に保育所等に入所を希望し、申し込みを行っているが、入所できないことを新たに特別の事情として追加するものでございます。

次に、第10条につきましては、育児短時間勤務の終了の日の翌日から起算して、1年を経過しない期間に育児短時間勤務の再度の取得ができる特別の事情として、同様に保育所等に入所を希望し、申し込みを行っているが、入所できないことを新たに特別の事情として追加するものでございます。

最後に、本条例の施行期日は、公布の日から施行するものでございます。

以上で議案第10号の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○高木隆三議長 説明が終わりました。



◎議案第10号に対する質疑

○高木隆三議長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、田中秀行議員。

○12番 田中秀行議員 12番、田中秀行でございます。1点質問させてもらいたいのですけれども、この育児休業を、自分も蓮田市議会のほうでも同じことを聞いたのですけれども、育児休業の取得状況について把握しているようならちょっと答弁もらいたいのですけれども。

○高木隆三議長 宮野事務局長。

○宮野俊彦事務局長 当組合についてよろしいですか。現在育児休業につきましては、1名取得中でございます。本年の6月5日から11月30日までということで、1名男性の職員ですが、取得しております。よろしくお祈いします。

○12番 田中秀行議員 了解しました。

○高木隆三議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



◎討 論

○高木隆三議長 これより討論を行います。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○高木隆三議長 反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



◎採 決

○高木隆三議長 これより採決を行います。

議案第10号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○高木隆三議長 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時25分

○高木隆三議長 再開いたします。

現在員12名でございます。

休憩前に引き続き会議を開きます。



◎副管理者の挨拶

○高木隆三議長 ここで、副管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許可します。

小島副管理者。

○小島 卓副管理者 それでは、閉会前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成29年の第2回蓮田白岡衛生組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様方におかれましては大変お忙しいところご出席をいただきまして、ご提案いたしました議案につきまして慎重なる審議の上、ご同意、ご可決を賜り、まことにありがとうございます。

今後とも両市の市民の皆様のご快適な生活環境の確保を第一に考えまして、職員とともに懸命に職務に精励してまいりたいと存じます。

また、本日新たに選出されました議長、副議長をはじめ、議員の皆様方のご指導を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、閉会前のご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○高木隆三議長 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて平成29年第2回蓮田白岡衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時27分